

大阪府広域自治制度に関する研究会の論点について（案）

1 広域自治体改革が求められる背景（⇒なぜ今、道州制か）

- ①少子高齢化の進展
- ②経済のグローバル化
- ③生活圏の拡大と広域課題の増大
- ④関西の復権に向けて、広域自治体改革への期待

2 現行制度を前提とした改革の限界（⇒府県体制ではなぜダメなのか）

- ①第二期地方分権改革のめざすもの
- ②広域連携や広域連合制度の限界と非効率＝一体的ガバナンスの必要性

3 求められる明確な役割分担（⇒国・道州・基礎自治体の関係はどうあるべきか）

- ①国・道州・基礎自治体の間の役割分担
- ②基礎自治体のあり方
- ③大都市制度との関係

4 道州制の組織・体制、税財政制度（⇒税源、調整のしくみ等はどうあるべきか）

- ①首長・議会のあり方
- ②地方税財政制度のあり方
- ③調整制度のあり方（道州間調整、道州内調整）
- ④国の責務とそれに見合った税財政制度のあり方

5 道州制のメリット、課題（⇒道州制導入で何が変わるのか）

- ①メリット（一般論、関西論）
- ②道州制の課題（克服緩和の方法）
- ③各県フルセット型から道州内ベストミックス型へ

6 道州制の検討において大阪・関西らしさとは何か

- ①自立した経済発展の核となる都市が複数ある（京都、大阪、神戸）
- ②4政令指定都市の存在
- ③比較的エリアが小さい（過疎問題への対応との関係）
- ④潜在力の高さ、単一の広域自治体による一元的な対応への期待